



子や孫に誇れる郷土 江北



広報

# こうほく

## & 議会だより



### CONTENTS

運動会アルバム	2~3
まちの話題	4~5
小田宿まつり、ビックキーふれあい祭りについて	6
教育のススメ	7
幼稚園・保育園・認定こども園への入園を希望される保護者の皆様へ	8~9
江北町の資産と負債の状況をお知らせします	10
<b>議会広報</b>	11~22
男女共同参画コーナー／地域おこし協力隊通信／七五三写真を募集します	23
農地中間管理事業について	24
青年等就農計画制度について	25
おれたち消防団	26
商工会青年部紹介コーナー	27
児童虐待防止推進月間／難病医療相談	28
11月は食育月間です／町長交際費	29
特定健診(集団検診)を追加実施します	30
うるるカレンダー／特別徴収の適正化	31
ビックキーのかわら版／ごみ収集業務の休業について／ コミュニティ助成事業／クリスマスパーティーのお知らせ	32~33
白石消防署からのお知らせ／白石警察署からのお知らせ	34
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医	35
くらしのカレンダー	36

### ゴールまであと少し!

晴れ渡る秋空の下、運動会が各所で開催されました。

2014 11  
November  
Vol.258

	まちの人口 (平成26年9月30日現在)	前年同月比 (平成25年9月30日現在)
人口	9,678人	9,697人
男	4,586人	4,583人
女	5,092人	5,114人
世帯数	3,232世帯	3,206世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙



9/21  
江北小学校



# アルバム



9/27  
幼児教育  
センター





10/1  
ことぶき  
スポーツ大会



運動会



10/4  
永林寺  
保育園



※町民体育大会は、台風 19 号の接近に伴い、残念ながら中止となりました。

9/7・14

# 区対抗軟式野球大会



- 1位 上分区
- 2位 東分区
- 3位 東区、八町北区

花山球場で区対抗軟式野球大会が開催されました。声を出し合いながら、文句なしのチームワークを披露。大健闘の試合ばかりでした。

大会の結果は次のとおりです。

上分区は前年度に引き続き連覇となります。

9/19

# 福祉施設と災害協定を締結しました



写真左から 江北町代表 るんに園代表  
江北町社会福祉協議会代表 しゃくなげ代表  
計4団体間で、協定を締結しました。

町内の福祉施設と「災害時における福祉避難施設」の設置・運営に関する協定」を締結しました。

これは、災害時に一般避難所で生活することが困難な要支援者が発生した場合、町からの依頼で福祉避難所として開設、受入を行っていただくというものです。

田中町長は、「土砂災害など各地で災害が発生しており、わが町もいつこのような災害が発生するかわからないので、今回の協定は大変心強い」と挨拶されました。

# 藤瀬眞範さん(東分区)防犯功労者表彰受賞

# 江北町防犯推進協議会(ビッキー隊) 功労ボランティア団体表彰受賞



佐賀市で開催された地域安全・暴力追放県民大会で、藤瀬眞範さん(東分区・写真右)が、防犯功労者表彰を受賞しました。

藤瀬さんは、江北町防犯推進協議会(ビッキー隊)で長年に渡り少年の非行防止及び健全育成に尽力されました。

また、東京都で開催された全国地域交通安全運動中央大会で、ビッキー隊が功労ボランティア団体表彰を受賞しました。

ビッキー隊は、高祖正幸さん(宿区・写真左)を会長とする地域防犯ボランティア団体です。定期的に町内全域の夜間パトロールを行っていて、その活動は10年以上に渡ります。

これからも、まちの安心と安全を支えてくださいますようお願いいたします。

# まちの話題 TOPIC NEWS

## おめでとうございます 高齢者訪問



町内に住む99歳以上の方を対象に、田中町長が訪問し、長寿を祝いました。訪問者の中には、玄孫（ひ孫の子ども）がいらっしやる方もいて、100年の重みを強く感じました。

江北町には現在、100歳以上の高齢者が5人いらっしやいます。

最高齢者は、藤瀬トヨさん（西分区分）で年齢は105歳です。みなさん、末永くお元気にお過ごしください。



土井チエさん(下惣区:102歳)



柿塚コノさん(新宿区:100歳)



古賀ツマさん(西分区分:101歳)



藤瀬トヨさん(西分区分:105歳)



田島ヨネさん(新宿区:99歳)



諸富リエさん(西分区分:101歳)

※年齢は平成26年9月1日現在

10/4

## くすのきしげのり講演会



公民館3階大ホールで、にじいろ文庫主催、くすのきしげのり講演会が開催されました。

くすのきしげのり先生は、「おくだでませんように」等の優れた児童文学を多数執筆されており、佐賀県での講演は初めてとのことでした。

子どもの心の声や、仕草を見逃さず、愛情豊かに接することの重要さをお話されました。

100人を超える受講者は、時折り強く頷きながら、真剣に耳を傾けていました。

## 坂元豊さん(土元区)

## 団体育成功労賞受賞



去る8月上旬、武雄市で開催された佐賀県身体障害者福祉大会で、坂元豊さん（土元区）が団体育成功労賞を受賞しました。

坂元さんは、江北町障害者福祉協会役員として福祉増進と会員の団結に尽力し、団体の発展に寄与されました。

これからも、誰もが暮らしやすい地域づくりにお力添えをお願いします。

# 11/9(日) 長崎街道・小田宿まつりが開催されます！

## 長崎街道・小田宿のロマンに浸ろう！

長崎街道・小田宿は江戸時代にできた宿場町。各イベント会場を巡りながら、江戸時代に商人や旅人の往来で賑わった長崎街道を歩き、歴史に浸ってみよう！

## スタンプラリー完走者へ賞品あり！

小田商店街組合店舗及び各イベント会場を回るスタンプラリーを開催します。  
スタンプラリー完走者には小田商店街組合店舗で使える商品券 500 円分と豪華賞品が当たるお楽しみ抽選会への参加権をゲット！

## 上小田4地区を舞台としたおもてなし！

上区区、石原区、観音下区、石原区を舞台として、楽しいイベントが盛りだくさんです。

配布していますチラシに開催時間が書かれています。お友達をお誘いあわせのうえ、気軽に興味のある場所へお越しください！

たくさんの皆様のご来場をお待ちしております！



# 11/23(日) ビッキーふれあい祭り2014開催イベント

みんなで参加しよう！

## ビッキージャンプ大縄跳び大会 ビッキー三輪車レース大会参加者大募集！

### ビッキージャンプ大縄跳び大会

- ・参加人数 1チームあたり10名（うち2名は縄回し、縄回しは大人可）
- ・子どもの部賞品 優勝チーム15,000円分、2位10,000円分、3位5,000円分の図書券！
- ・大人の部賞品 優勝チーム30,000円、2位20,000円、3位10,000円の賞金！
- ・コスチューム等がユニークなチームへの賞もあり。

### ビッキー三輪車レース大会 個人の部（幼児、小学生、中学生の部）

- ・幼児の部、小学生の部は三輪車レースの中盤でパン食い競走を行います。
- ・中学生の部は三輪車レースの中盤でコーラ早飲み競走を行います。
- ・入賞賞品 1位 1,500円分、2位 1,000円分、3位 500円分の図書券！

### ビッキー三輪車レース大会 リレーの部（家族、一般の部）

- ・家族対抗リレーの部及び一般リレーの部 参加人数 1チーム4名
- ・リレーの部賞品 1位 15,000円 2位 10,000円、3位 5,000円の賞金！

詳しくは各戸配布しておりますチラシをご覧ください！

お申し込み・お問合せ先：江北町役場 総務企画課 企画係 TEL86-5612

E-mail:bikkie@town.kouhoku.saga.jp

## 幼児期における「遊び」の意義

江北町幼児教育センター所長 山下 栄子

子どもの生活の中核をなす「遊び」。

遊びの中で子どもはわくわくした緊張感や達成感、あるいは解放感や充実感を味わいながら、ある種の能力や見通しを獲得していきます。出発点は興味や関心を持った身近な環境とのかかわりであり、遊び手の自発性に支えられて展開していきます。

「遊び」は幼児の発達の上からも、人格形成の基礎づくりという点からも、実は大変重要な意味を持っています。

幼児期においては「遊び」＝「学び」です。子ども達は「遊び」の中で五感を通してたくさんのことを学んでいます。子ども達はやりたい遊びを自分で決め、人や物とのかかわりあいの中でやり遂げた達成感や喜びだけでなく、葛藤、失敗、挫折感も大いに経験します。子どもが主体的に遊ぶことによって、今の生活で必要なことを獲得し、新たな力を身につけ、身につけた力は、たった今生きている自らの生活世界の中で使っていきます。

また、人とのかかわり方の基礎が身につく時期はだいたい6歳までといわれており、それは子どもが幼稚園、保育園に通う時期と重なります。幼児期の集団生活の意義はここにあると思います。幼稚園、保育園は人とのかかわり方を学ぶ場なのです。そしてそれは、主として「遊び」を通して学び育っていきます。幼稚園、保育園ではできるだけ多くの友だちと接し、たくさんの葛藤体験を経験し、いろいろな問題解決のパターンを経験しながら人に対する適応力を身につけることが大切です。昨今、幼稚園から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校まで学校教育の基本理念は『生きる力を育む』となっています。江北町の学校教育の基本方針も生きる力の基礎を育む教育を推進しています。幼児教育においては、『生きる力』は「人とのかかわり」の中で育つものと捉えています。

ところで、親が子どもに望むことはなんでしょうか。「賢い人になってほしい」「優しい人になってほしい」「友だちから慕われる人になってほしい」「いい大学に入ってほしい」など、家庭によって様々だと思います。しかし、「社会の情勢がどんなに変化しても適応して、心折れることがあっても、心を立て直して前に進める強くたくましい人になってほしい」というところだけは、どの家庭、どの親も共通しているのではないのでしょうか。

幼児教育の現場では、たくましく生き抜く「生きる力の基礎」を育むために重要なキーワードである主体的な遊び(自分で選び・自分で考え・行動できる)、学び、意欲をどう実現していくか、環境の在り方等について試行錯誤しながら保育に取り組んでいます。

しかし、「遊び」というものが教育であるというのがなかなか理解されない面もあり、中には、つい目の前の「できること」にとらわれてしまいがちな大人の方もおられますが、幼児期に大切なことは、与えられた課題をそつなくこなすことではなく、「生きた知恵」を学ぶ「生きた学習」なのです。

子ども達のこうした成長の過程で何より重要なのは、たっぷりとした愛情のもとで自己肯定感を育むことです。いつでもどこでも見守られているという安心感が子どもの主体性を育むことにつながります。

親は時として、子どもが期待通りでなかったり、子どもの行動の意味がわからなかったりした時など、子どもの可能性が信じられず、子どもに対してマイナスのイメージを持ったり、親の感情をそのまま子どもに押しつけてしまったりしがちですが、どうぞ広い視野を持って、ゆっくりでも進歩していく我が子を信頼して行ってほしいと思っています。

町の宝である子ども達を、しっかりと社会に送り出せるよう、「子育て」ともにがんばりましょう。

【TEL 0952-86-4350 江北町幼児教育センター】

# 江北幼稚園・江北保育園・永林寺保育園・ 町外保育園・町外認定こども園保育園への 入園を希望される保護者の皆様へ(お知らせ)

平成27年度の入園申込から、子ども・子育て支援新制度という新しい制度が始まり、**入園申込手続き以外に認定申請という手続きが必要となります。**

この認定制度は、次の区分に応じてお子さんごとに認定を行い、認定証を交付するものです。

認定証は、各入園希望施設の入園手続きの際に証明書として添付(※1)の必要があります。

認定証の有効期限は、認定ごとの各有効期限までとなりますが、有効期間内であっても次年度の入園申込の際には、別途現況届の提出が必要となります。

## 【認定の区分】

1号認定(幼稚園・認定こども園幼稚園)	幼稚園を希望する満3歳以上の小学校就学前のお子さん
2号認定(保育園・認定こども園保育園など)	保育を必要とする満3歳以上の小学校就学前のお子さん
3号認定(保育園・認定こども園保育園など)	保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前のお子さん

## 【認定証の有効期限】

1号の認定証	小学校就学前まで
2号の認定証	小学校就学前まで
3号の認定証	満3歳の誕生日まで(誕生日以降は2号認定となります)

※1 江北町幼児教育センターで申込受付をする江北町幼児教育センター(幼稚園・保育園)、永林寺保育園、町外各保育園、町外各認定こども園保育園については、手続きの簡素化のために入園申し込みと認定申請を同時申請とする予定です。

## 江北幼稚園・江北保育園・永林寺保育園・町外保育園・町外認定こども園保育園 入園申し込み・認定申請について【ご案内】

平成27年4月から江北町幼児教育センター(幼稚園・保育園)、永林寺保育園、町外各保育園、町外各認定こども園保育園への入園を希望される方は、下記期間内に申し込みください。

### 1. 入園申込書・認定申請書の配布について

- 配布日時：平成26年11月10日(月)～平成26年12月5日(金) ※土・日曜日は除く
- 配布場所：江北町幼児教育センター 及び 江北町教育委員会教育課  
※江北町ホームページよりダウンロードもできます。

### 2. 入園申込書・認定申請書の提出について

- 申込期間：平成26年11月25日(火)～平成26年12月5日(金) ※土・日曜日は除く
- 申込方法：入園申込書・認定申請書に必要な事項を記入の上、江北町幼児教育センター職員室(江北町幼児教育センター緑屋根側)へ直接ご持参ください。  
(※受付時に簡単な聞き取りをさせていただきます。)

施設区分	所在地 連絡先	年齢 (※2)	入園申込書 認定申請書 (配布)	入園申込書 認定申請書 (提出)	定員	通園 区域
江北町幼児教育 センター 江北幼稚園	山口 1153 番地 0952-86-4350	3 歳児 ～ 5 歳児	江北町幼児 教育センター 及び 江北町 教育委員会 教育課	江北町幼児 教育センター	なし	町内 在住者 のみ
江北町幼児教育 センター 江北保育園		0 歳児 ～ 5 歳児			80 名	指定区域 なし
社会福祉法人 ひとのね 永林寺保育園	上小田 2378 番地 0952-86-5271	0 歳児 ～ 5 歳児			90 名	指定区域 なし
町外の保育園		0 歳児 ～ 5 歳児			各施設へ お尋ね ください	各施設へ お尋ね ください
町外の 認定こども園 保育園		0 歳児 ～ 5 歳児	(原則) 江北町幼児 教育センター 及び 江北町 教育委員会 教育課 (※3)	(原則) 江北町幼児 教育センター (※3)	各施設へ お尋ね ください	各施設へ お尋ね ください

※2 年齢基準は、平成27年4月1日です。

※3 認定こども園保育園については、所在市町村によっては認定こども園保育園への直接申し込みである場合があります。予め入園希望の保育園へご確認ください。

### 3. 町内各保育園・町外各保育園・町外各認定こども園保育園の保育要件について

- 就労(基本的にすべての就労形態に対応)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧にあたっている
- 求職活動
- 就学 など

### 4. その他留意事項

- 保育園の入園申し込みについては、申請書のほか就労証明書・自営申立書などの添付が必要です。  
(※添付必要書類については、入園申込書に同封の要項をご覧ください。)
- 現在通園中の方で、引続き入園を希望される方も入園手続きが必要です。
- 町外の保育園・町外の認定こども園保育園への入園を希望される方も、江北町幼児教育センターへの申し込みが必要です。(※3)

### 5. 町外の幼稚園・町外の認定こども園幼稚園へ入園希望の保護者の皆様へ

町外各幼稚園と町外各認定こども園幼稚園へ入園希望の方は、原則は直接幼稚園へ入園申込・認定申請をしていただく必要がありますが、園の所在市町村によっては、支給認定申請書のみ各市町村からの受け取りになっている場合があります。あらかじめ入園希望の各幼稚園へお尋ねください。各市町村にて受け取りの場合は、江北町幼児教育センターにてお受け取りいただけます。

※その他ご不明な点は、江北町幼児教育センター(0952-86-4350)までお尋ねください。

# 新地方公会計制度による江北町の資産と負債の状況をお知らせします (平成24年度決算分)

## ● 貸借対照表

会計年度末における、町が持っている資産や負債の状況などの財政状況を表したものです。【単位：百万円】

■資産（江北町の資産）	24年度	23年度	増減	■負債（将来の負担）	24年度	23年度	増減
1. 金融資産 現金や基金等現金化することが可能な資産	13,521	13,242	279	1. 流動負債	858	991	△133
①資金	549	544	5	①地方債（短期） 25年度返済の地方債	802	929	△127
②金融資産（資金以外） 有価証券・出資金など	12,972	12,698	274	②その他（未払金など）	56	62	△6
2. 非金融資産 道路、学校、庁舎など	30,105	30,742	△637	2. 固定負債	10,924	11,133	△209
①事業用資産 売却できるもの 建物、物品など	4,639	4,863	△224	①地方債 26年度以降返済予定の地方債	9,843	9,978	△135
②インフラ資産 売却できないもの 道路、下水道など	25,466	25,879	△413	②その他（引当金等）	1,081	1,155	△74
				負債合計	11,782	12,124	△342
				■純資産（現世代までの税金・国県からの補助金など）			
				純資産合計	31,844	31,860	△16
				支払済の正味資産			
資産合計	43,626	43,984	△358	負債・純資産合計	43,626	43,984	△358

## ● 資金収支計算書

町のどのような活動にお金が必要で、どのように賄ったかを表したものです。

【単位：百万円】

期首資金残高	544
1. 経常的収支〔②収入－①支出〕	1,248
①経常的支出 人件費、補助金、社会保障関係	4,334
②経常的収入 町税、交付税、使用料など	5,582
2. 資本的収支〔②収入－①支出〕	△787
①資本的支出 資産形成などの支出	1,022
②資本的収入 資産売却などの収入	235
3. 財務的収支〔②収入－①支出〕	△456
①財務的支出 地方債の元利償還など	1,010
②財務的収入 地方債の借入など	554
当期資金収支額 1 + 2 + 3	5
期末資金残高（期首資金残高 + 当期資金収支額）	549

## ● 行政コスト計算書

会計年度の行政活動のうち資産の形成に結びつかない経常的な費用を表したものです。

【単位：百万円】

1. 経常費用（総行政コスト）	4,715
①人件費 給料、報酬など	805
②物件費 消耗品、維持補修など	1,276
③業務関連費用 公債費（利払い）など	243
④移転支出 社会保障費、補助金など	2,391
2. 経常収益	655
①業務収益 使用料、手数料	444
②業務関連収入 利子収入など	211
純経常費用（純行政コスト）1 - 2	4,060

## ● 町民1人あたりの資産・負債・行政コスト（※平成25年3月31日現在人口9,715人で計算しています。）

資産：約449万円（前年度比：△1万円） 負債：約121万円（前年度比：△3万円）

行政コスト：約49万円（前年比：+2万円）

町の資産と負債を比較すると、負債の約4倍の資産を持っています。

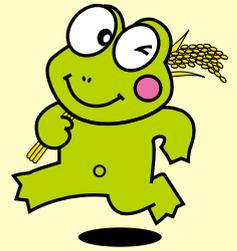
行政コストの約49万円のうち、行政サービスの対価として町のみなさんが負担いただいている使用料・手数料などの経常収益は1人あたり約5万円です。

## ● 純資産比率（純資産/総資産）

町全体で資産は約436億円ありますが、そのうち約318億円はこれまで町のみなさんが作り上げてきたもの（純資産）です。また負債のうち約106億円がこれまでに町が建物などを作ったり色々な事業を行ったときに借りたお金で今後返済をしなければならないものです。

町の純資産比率は約73%で全国水準の70%を少し上回っています。今後もこの水準を下回らないような町運営に努めていきます。

# 議会だより



孫、まご走ろう！（10月1日開催 ことぶきスポーツ大会）

## contents

- 一般質問
- 決算特別委員会
- 各常任委員会
- 条例改正

# 行政改革から 10 年目、これからの行財政は 池田 和幸 議員



**町長** 現在、合併せずに行政を行っている中、町民の声を聞き、身の丈に合った住民サービスを実施していく

**池田** 平成16年に、厳しい行財政の健全化を図るため、行財政改革プラン2004がまとめられたが、10年目を向かえ成果及び達成度を伺いたい。

- 町長** 行政内部の改革で
- ①組織・機能の見直しは、13の課が10課に統合。
  - ②定員管理の適正化は、114名の職員が99名で15名の削減。
  - ③人事・給与の適正化は、現給保障の廃止、特例減額、55歳からの昇給抑制。
  - ④意識改革・人材育成は、職員の研修派遣と専門講師を招き研修会を実施。
  - ⑤財政運営の健全化は、退職者不補充、公債費の発行抑制、経常的経費の見直しなどの改革を推進。
- 新たな時代に対応した行財政システムの構築は、
- ①事務事業を見直し、必要性、緊急性を優先。
  - ②情報化の推進は、財務会計システムと給与システムを連携し、事務の効率化・高機能化・低コスト化を図った。
  - ③広域行政の推進は、滞納整理機構や県西部広域環境組合への参加。

④行政サービスの向上は、機構改革により福祉課にこども給付係を設置、また、こども応援課の設置により、町民に近い窓口機能を充実した。

これまで合併せずに行政を行っている中、町民の声を聞き、身の丈に合った住民サービスを実施していく。

**池田** 公債費は減少しているが、扶助費の伸びに上乗せの必要は。

**町長** 扶助費の推計として、過去5カ年の伸び率は平均して5%〜7%であり、現行の制度で十分

**池田** 過疎地域促進特別措置法が、平成32年度まで延長されたが、要件等に問題はないのか。

**町長** 人口要件と財政力要件とも、要件を満たしている。

**池田** 過疎債の今後の見通しは。

**町長** 平成27年度中に後期計画を策定し、議会に上程したい。

**池田** 職員の福利厚生等の適正化及び研修による意識改革はできたのか。  
総務企画課長 福利厚生

で助成しているのは、人間ドック、研修は新卒職員・監督者等で、分掌事務・法制・メンタルヘルス研修等も実施している。

**池田** 職員は財政的に厳しい状況であると認識しているのか。

**町長** 厳しい状況は続いていると認識している。

**池田** 挨拶に対して、町民課以外では少ないと聞いているが。

**町長** 毎回、挨拶の大切さを言っており、今後も徹底させるように努める。



行政中心 江北町役場

## ICT利活用 教育について

**教育長** 指導方法・体制の工夫改善を行い、学習意欲、思考力、判断力等の向上につながるよう図っていく

**池田** 文科省による教育の情報化ビジョンは、①ICTを効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現、②子供たちの情報活用能力の育成、③校務の情報化の推進の3つが提示されている。

小・中学校におけるICTの機器整備の状況は、**教育長** ①電子黒板は、年度計画通り小学校は21台、中学校は12台、今年度で設置を完了する。

②学習用の情報端末は、タブレットパソコンを1クラス分導入した。  
③無線LANは、中学校で校内LANの整備が完了し、タブレット端末を使った授業の環境が整っている。小学校は可動式無線LANも学習用情報

端末と合わせて、平成32年度末までに整備する。  
④デジタル教材は、デジタル教科書、教材を使って活用している。

⑤教職員の研修は、電子黒板やデジタル教科書等の活用研修会や情報モラル、タブレット端末の活用に関する研修を行う。

**池田** ICT機器の活用による効果は。

**教育長** コンピュータやネットワークなどの情報手段を適切に活用する能力を身に付け、将来的に情報社会に対応する力に身につけてほしいと考えている。また指導方法・体制の工夫改善を行い、学習意欲、思考力、判断力などの向上につながるよう努めていく。

**池田** 学校教育に期待するもの、町らしい教育の方針は。

**教育長** 豊かな心、健やかな体、確かな学力を身に付けるように取り組んでいく。



# オスプレイの配備を問う

土 渕 茂 勝 議員

## 町長 なぜ佐賀空港なのか驚きをもっている

**土 渕** 佐賀空港へのオスプレイの配備について、安倍自公政権は民間専用空港の佐賀空港を拡張して、オスプレイなど70機の軍用機を配備し、七百人から八百人規模の自衛隊員を常駐させる佐賀空港の軍事基地化を提示した。7月22日には、武田防衛副大臣が知事、及び佐賀市長と面談し、その詳細を説明した。また、8月25日には、小野寺防衛大臣も来年度に予算要求することを重ねて知事と佐賀市長に説明した。県民、町民の間では驚きと不安が広がり、抗議と反対の声が上がっている。町長はこの問題について、どのような認識を持っておられるのか。県道江北、芦刈線が完成したことにより、佐賀空港までの距離が短縮され、交通の要衝としての町の新たな活性化の可能性が生まれてきている。そういう中で、欠陥機オスプレイの配備と佐賀空港の軍事基地化は、騒音、爆風、熱風、低周波被害など住民の安全と健康、農業、漁業へ

の被害、また、国際交流への障害をもたらす国の平和を損なうことになる。町長 このことについては、羽田への便数も1便増え、成田への直行便も8月から就航しており、民間空港としての需要が伸びている中で、なぜ佐賀空港なのかという驚きを持っていらっしゃる。オスプレイについては、安全性についての不安が払拭されていないことや、騒音、訓練の内容などを懸念している。まずは、佐賀県や佐賀市の動向を注視しながら、国から発言を求められれば、やはり子や孫に誇れるふるさ



政府が佐賀空港への配備を提示したオスプレイ

とづくりにマイナスにならないよう、また、町民の方が安全・安心して生活できるように十分配慮していただくよう申し上げたいと思っている。

**土 渕** 町長は、配慮をお願いすると答弁されたが、それは佐賀空港に自衛隊の基地、それから、オスプレイの配備を前提で考えておられるのか。この佐賀空港への自衛隊機の配備、それからオスプレイの配備というのは日本で最大の軍事基地になるということだ。70機体制というのは、沖縄に一つ、それと木更津に一つある。そして今度、佐賀に民間

空港の中につくるということだが、佐賀空港の場合、本土の場合で云うとオスプレイの配備というのは初めてだ。私はオスプレイがどういう機種かということでも町長にビデオを差し上げた。それを見てどのような感想を抱かれたか。

**町長** オスプレイが来るということが前提で言われたのかということだが、先ほどの答弁で、私に国からの発言を求められればという形で答弁をした。私としても、同じ行政を預かる者として、佐賀県や佐賀市がどういう方向性を出すのか、やはりその辺を十分に注目して、その上で私も最終的には判断をしなければと思っている。そういう中で、私から先頭に立って、佐賀市などを差し置いて反対と言うつもりはない。土渕議員からDVDを見せていただき、オスプレイの安全性が確実に立証されていないことが感じられた。私としても、特に自衛隊というものは、災害となれば、必要と思

う。しかしながら、佐賀空港が米軍の基地になっ ていくということになれば、やはり怖いなという思いをしている。

**土 渕** 佐賀空港は民間航空として建設された。地元の漁協は自衛隊との共用はしないという前提でこれを承認した。政府の進め方は、こうした地元 の意向を全く無視して、強権的に予算化して進めようとしているところに問題があり、政府においては安全性を求めるような状況にはない。

**町長** 佐賀空港へ自衛隊が来ることについては、私は絶対反対ということではないが、やはりオスプレイについては疑問がある。そういう中で、県や佐賀市も、そしてまた、漁民の方もまだ反対の決議もしていないので、本町としていち早くそれを反対と言うのはいかがなものか。オスプレイが来るということになれば、軍事基地になっていく恐れがあるということまで心配をしている。

# !! 祝県道「江北～芦刈線開通」 宿南交差点付近、変則、いびつで危険 古賀 戊 議員



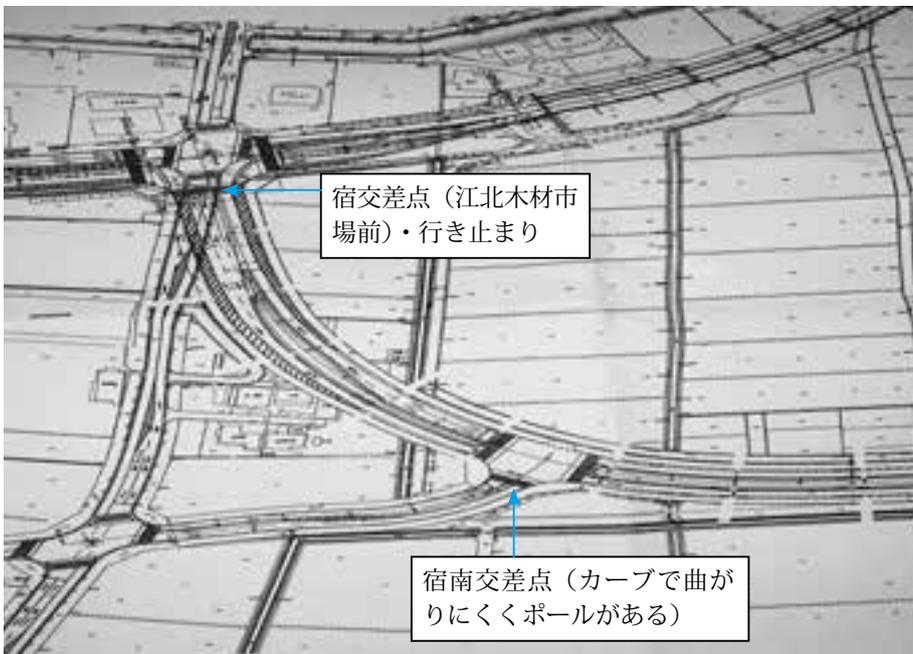
**町長** 町道への進入については改善の検討をするよう土木事務所をお願いしている

**古賀** 県道「江北～芦刈線開通」！おめでとございます。



供用開始をしたが、宿南交差点付近は、いびつで変則、危険である。良い方向に修正、改善すべきだ。江北木材市場東側の大きな道路は、以前まで使用していたが、行き止まりとなり、また、宿南交差点付近はカーブのところに町道が取り付けられ、案内板などが不備で、セーフティポールが何本も立っており、狭くて分かりづらい。大型車両等が進入してきたときなどは大変危険である。特に町外の車両が、進入してきた時は戸惑っている。

夜は暗いからもつと危険である。特に宿区のこの集落は、分断され回覧板を回すにも大変だと話された。とにかく、この周辺は変則で、いびつである。町は検証したのか。町民は危険であり、変則だと話している。県とは交渉したのか。



**町長** 宿南交差点付近はカーブとなっており、この町道の取り付けがさしているため、曲りにくいと感じられるのではと、思っている。取り付け側の町道においても、セーフティポールが設置されていることから、町道への進入幅員が狭く感じられる

れると思われる。現在、土木事務所に改善の方法について検討をお願いしている。今後も町民の要望等について、道路管理者である土木事務所と、しっかり協議していきたい。

**古賀** 担当の建設課長は、地域住民の気持ちをくみ取り、それに対応するのが担当課長の仕事ではないのか。

**建設課長** この交差点については、確かに不便になっている分もあります。この設計に当たっては、警察とも十分協議をし、また、地元説明を行った上で供用開始がなされている。これからも、地元の要望等については、土木事務所と協議していきたい。

**古賀** 道路は、通る人のためにある。この道路に不便なところがあれば真摯に受け止め、良い方向に修正、改善すべきである。今後も引き続き町民のため、頑張っていたきたい。

**男女共同参画社会の取り組み、推進会議、行動計画は、どうなっているのか**

**町長** まず職員から普及啓発の推進役となるよう努めていく

**古賀** 第2次安倍改造内閣では、5人の輝く女性議員が入閣された。男女がともに個性や能力を十分に発揮できる社会になるよう期待する。本町でも女性ネットワークの会、婦人会、農協女性部等、輝く女性として活躍されている方に深く敬意を表す。4年目に入った男女共同参画行動計画の説明を願いたい。

**町長** 行動計画は平成23年3月に策定し、これを推進するために、庁内推進委員会で検討を図っている。今後懇話会を設置していく。まず職員からということで職員向けの研修を行い、そうすることによって町民への男女共同参画意識の普及啓発の推進役となるよう努めていく。今後、社会における女性の参画に期待したい。



## 町の水防計画について問う

西原好文 議員

**町長** 県が今年度に基盤図を作成し、来年度から基礎調査を実施し、警戒区域の指定をしていく

**西原** 8月20日未明、広島市を中心に局地的に記録的な豪雨となり、死者74名といった大災害が発生した。政府は、土石流などの大規模災害発生に備え、対策の重点となる警戒区域を都道府県があらかじめ指定しやすくするための土砂災害防止法を改正する方針を固めている。今後、わが町での指定箇所等の見直しは。

**町長** 今後、平成26年度に基盤図を作成し、27年度から基礎調査を実施し、随時地元説明をしながら警戒区域の指定をしていく計画になっている。

**西原** 肥前山口駅北側の御嶽山については、昭和26年と28年さらに37年に山腹の斜面で亀裂等が確認されている。平成7年まで32年間かけ総事業費4億7,000万円が投じられ色々な防災工事が完了している。しかし、御嶽山周辺については指定等が少なく、ぜひ見直すべきでは。

**町長** 御嶽山の江北側についても、調査が今年から来年にかけて行われるの



昨年5月に行われた住民参加による防災訓練  
(地域の危険箇所を話し合う)

で、その土砂災害防止法に適応して指定を受けるのか検討していきたい。

**西原** 最近では100ミリを越す局地的な豪雨が発生している。今回、町全体を調査することだが、地元の意見等も反映させてもらう意味でも土木事務所と地元の方との意見交換会を数多く行ってもらいたい。

**町長** 当然、地元の方の意見を聞きながら今後もやっていきたい。

**西原** 町内において毎年のように川の氾濫による道路等の冠水が見られる。区の土木委員、排水管理員、各分野の関係者との連携についての協議は。

**町長** 水利組合と事前に協議し、ため池、用排水路等の水位調整をお願いしてきた。

**西原** 幹線水路の排水はできて、横水路の排水ができていないが。

**町長** 横水路についてもゲートの操作をしていた

### 県道江北～芦刈線の現状について問う

だけるように要望をしていきたい。

**西原** 防災無線としての役割をもっと果たすべき。

**町長** 町民への情報提供については、情報の種類、発表時期など、再度検討していきたい。

**町長** 信号機設置は無理にしても、横断歩道だけでもという形で、今お願いしている

**西原** 県道江北～芦刈線の危険な交差点については地元より信号機の設置等も要望が出ていた。その後、警察との協議は。

**町長** 白石署のほうでも現状の交通量や歩行者などの利用状況を確認されている。信号機設置は無理にしても、横断歩道だけでもという形で、今お願いしている。

**西原** 横断歩道については、小城市側と本町については明らかに形状が違う。同じ県道なおかしいのでは。

**町長** 横断歩道について

は開通後違いを知った。その後県や県警本部長へ小城市側との違いを説明しているので検討してもらっていると思う。

**西原** 道路の維持管理について、中央分離帯の雑草の状況についても本町と小城市側とはだいぶ違う。現状では危険であり、一日も早い対応を。

**町長** 本町側の中央分離帯は雑草が茂った状態であり、土木事務所に除草のお願いをしている。

**西原** 馬場北交差点の町道と県道の取付けが悪く大型車輛の通行時は音と揺れがひどい。土木事務所との立会いで現場の確認を。

**町長** 大型車両の通行時に、音や揺れが発生しているということと土木事務所へ伝えている。今後、現地で立会をするという返事ももらっている。

**西原** 県道が整備されたことで、夜間の暴走族に対し町民が不安を抱いている。その対応は。

**町長** 暴走族については白石署のほうへ申し入れをしたい。

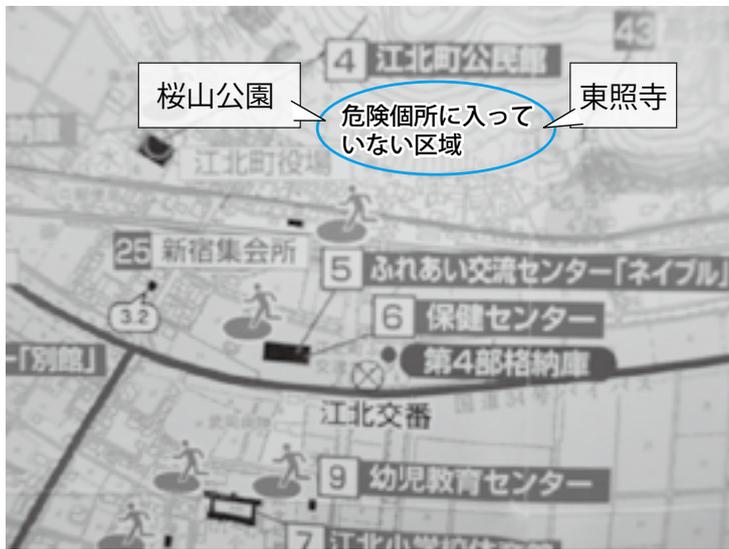
# 防災対策の見直しを

田中宏之 議員



**町長** 想定を超える災害の対策について、あらゆる条件を勘案して計画の検討、修正を行いたい。

田中 平成26年8月豪雨と名づけられた記録的短時間集中豪雨によって、全国各地で甚大な被害がもたらされた。特に広島県の土砂災害では74名の尊い命が奪われた。このような大きな被害をもたらしたのは最近の雨の降り方が大きな原因になっている。ここ数年前から、今までに経験したことのない記録的な大雨が短時間に全国各地でも降るといふ現象が起きているからである。テレビ等で被害に遭われた方々のインタビューによると、よく聞くのが「まさか自分達が住んでいる地区がこういった被害に遭うとは」又、「もっと早めに避難勧告が発令されれば」といった声をよく耳にする。そこで質問だが我が町での避難勧告等の発令はどういった基準で出されているのか。土砂災害に対する対策は万全に出来ているのか。今年度初めに配布された江北町ハザードマップによると山手においてはすべての地区に危険渓流があ



危険区域になっていない桜山公園から東照寺まで

り、今まさにこういった渓流が集中豪雨によって氾濫し大きな被害をもたらしている。東照寺から桜山公園までの散策道の区間は危険区域にもなっていないが本当にこのままで大丈夫なのか。最大の自然災害を想定した防災計画の見直しを急ぐべきでは。町長の見解は。

町長 避難勧告の発令は気象庁からだされる警報等を基準にしているが、対策本部としては実情に

応じて早目の避難情報を発令するように心掛けていきたい。防災計画の見直しについては、最近の想定を超えた災害の多発により、国、県では実情に応じて専門的見地を取り入れて協議、変更がなされている。我が町でもそれを参考に毎年見直ししている。想定を超える災害の対策を地理的、自然的、社会的等の条件を勘案しながら計画の検討、修正を行っていきたい。

## 発達障がいのある児童・生徒への対応は

**教育長** 発達障がい者支援には万全を期している

田中 発達障がいのある児童や生徒が、ここ数年全国的に急増していると聞きます。我が町においてはどうか。又、その子供達を個別支援する通級指導教室が県内においては、最近5年間で市町の申請通りに新設できず、学校現場で影響がはじめていると聞かれています。教育長 小学校で5%の児童が支援を受けている。特別支援学級が3クラスと通級指導教室が1クラス開設している。中学校は2%の子供達が支援を受けており、特別支援学級を2クラス開設している。発達障がいのある児童・生徒以外にも学習上、または生活上困難を示す特別な教育支援が必要とする子供達は全児童・生徒の10%に上ると思われる。来年度は、小学校に言語障がいの通級指導教室と中学校には自閉症関係の通級指導教室の新設を国、県にお願いしていく。

## 子育て支援について

**町長** 基本現状のままで行く

田中 我が町には色んな子育て支援策があり、子育て世代の親にすれば大変助かっていると思う。ただ、支援の中に公平性に欠けていると思われるものがある。中学校の卒業祝い金と給食費の補助については江北町に在住している児童・生徒全員に支給すべきと思うが町長の見解は。

町長 中学校の卒業祝い金については特別支援学校に通う子供達については支給の方向で考えている。その他の江北中学校以外に進学する生徒には江北中学校に留まって欲しいと願いを込めて現状で行く。給食費の補助については特別支援学校に通っている子供達には国、県のほうからも補助が考えているので今のところ考えていない。

# 農業分野の法人化に向けた今後の活動 及び支援を含めた取り組みについて。

大隈 敏弘 議員



**町長** 現在の組織でしっかりした方向性を話しあった上で、組織の統合、分割など再編を行うことが必要である

**大隈** 平成19年度より始まった経営安定対策の環境として、将来的に法人化を目指す目的により集落営農の組織化が始まった。これまで7年が経過しているが、法人化には至らず、集落営農組織の延長申請をされているのが現状である。この法人化にむけて、各集落の農談会などで、法人化に向けた説明会が行われているが、どこの集落においても法人化に向けての動きすら見えていない。今回の法人化については、米、麦、大豆に限っての法人化だと思いが、方法として色々取り沙汰されている。現在の集落営農組織を解散して再結成した形で法人化が可能なのかどうか伺いたい。

**町長** 集落営農組織の設立から7年が経ち、再編したほうがよい集落営農組織もあると思うが、これまでの集落営農組織が果してきた機械の共同利用や、農地の受け手の枠組みなどすぐれた点が崩れないように現在の組織でしっかりした方向性を

話し合った上で、分割など再編を行う必要があると思う。なお、再編については、経営所得安定対策等の交付金の要件を満たすかどうか、注意する必要がある。

**大隈** 現在、利用権設定は、地権者、耕作者で設定されているが、法人化



集落営農リーダー研修会

した場合、利用権について法人化した組織体に移行しなくてはならないのかどうか。

**町長** 法人化は構成員との間で利用権の設定を行う。任意の集落営農組織では、地権者との利用権の設定はできない。法人にすれば地権者との利用

権設定ができ、組織としての農地の受け皿となることができる。

**大隈** 法人化した場合、補助金、助成金はどうなるのか。

**町長** 法人化した場合の補助金、助成金については、任意の集落営農組織が法人化をきっかけとして一括して法人に利用権設定を行った場合、農地中間管理機構集積協力金の活用ができるようになる。また、経営所得安定対策の交付金は任意の集落営農組織の時と変わらない。次に、法人化をする場合の補助金、助成金は、一般的に法人登録する事務手数料費用が40万円程度必要と言われており、国からこの分を補助金として交付されることになっている。

**大隈** 現在、各農家の人が農業所得の確定申告をされているが、法人化した場合、申告はどのようになるのか。

**町長** 利益は構成員に配分され、法人として高額の法人税を納付することはない。また、構成員は

給与所得として申告することになる。法人は、県民税、町民税の納付が生じ、また、森林環境税の納税義務も生じ、法人とすれば大きな負担は少ない。各個人には所得として、確定申告をしていたり、確定申告をしていただくことになる。

**大隈** この法人化に向けた今後の活動及び支援についてどのようにしていくのか。

**町長** 町では、毎年開催をしている集落営農点検会において、ステップアップチェックシートを活用した毎年の現状確認、ビジョン基礎シートを活用した展開方向の選択、将来ビジョンの作成による目標の共有、実践の推進等を行い、法人化に向けて支援をしている。今後とも点検会を継続していきたい。また、佐賀県担

い手育成支援協議会では、法人化推進モデルの設置と重点指導に取り組んでおり、普及センターでは平成28年度までを法人化集中推進期間としている。

# 旧炭住地区の住環境の整備について

井上敏文 議員



**町長** 空き家対策等の事業は進めていく。  
街なみ整備事業は今後の検討課題

**井上** 本町は駅南周辺の整備事業もほぼ終わり、今、上小田地区の整備に取りかかっている。町営住宅建設、町道門前・観音下線の着工、空き店舗を活用したソフト事業等を展開されているが、旧炭住地区においては築60年ほど経過した木造長屋住宅がまだ残っている。この地区は空き家も増え、住環境としての課題も多く、一度火災が発生すれば延焼の恐れがあり、危険性が極めて高い状況下にある。この空き家の除却方法としては町の条例では50万円を補助。それ以上かかる場合は個人負担となる。これとは別に所有者の負担が事業費の5分の1で済む国の補助事業があるが、これに取り組み考えは。一方、空き家建物以外にも土留め擁壁が崩壊寸前のところもある。この危険個所についても何らかの対応をする必要があると思うが、更に上小田地区全体の整備事業として「街なみ環境整備事業」というものがある。これに取り組み



空き家として放置されている老朽化した家屋

考えは。今後、旧炭住地区全体の住環境の整備について町長はどのように考えているか。  
**町長** 解体の補助については、現行の町条例により実施する。土留めの危険個所の対応についても町条例に該当する。街なみ環境整備事業については今後の検討課題。旧炭住地区全体の環境整備については、下水道の接続率向上に努めるとともに空き家対策を進めていく。  
**井上** 空き家の解体事業を進めるに当たり、所有者が応ぜぬ場合、行政代

執行の問題もある。空き家判定委員会に諮るときに、町長はどのように研究されたのか。  
**副町長** 行政代執行については非常に難しい面もある。他町との動向をみながら研究したい。  
**井上** 町全体の整備状況を見たときに、炭住地区が取り残されている。空き家の除却として国の補助事業で取り組めば解体も進むと思う。街なみ整備事業として長崎街道沿い、及び炭住区も含めた整備計画を策定しては。  
**町長** 空き家の国の補助

事業での取り組みは今後検討する。街なみ整備事業は地区協定を必要としているので現在の上下小田振興委員会ではなく別途委員については検討する。  
**地元特産品を活かした「ふるさと納税」推進を**  
**町長** インターネットを活用し、寄付者が多くなるよう返礼品については検討する

**井上** ふるさと納税とは生まれ故郷や応援したい自治体に寄付をすることで、都会などに居ながらにして町に貢献できるというもの。最近、この制度に人気が集まっているが、その理由としては、納税額の控除のほかに自治体からのお礼として特産品が送られている。自治体の特産品のPRすることにより6次産業の掘り起こしにも繋がります。また、生産者の励みとなり、町の活性化にもなっていると聞く。本町では、これまでの6年間で21件、780万円程の寄付があつている。本町にも特産品があるのでこの制度を活かしながら、財源としての価値だけではなく、特産品を売り込むことにより、更に町の活性化に繋がってくるものと思う。本町の特産品のPRも含め、このふるさと納税の活用について積極的に外部に発信したらどうか。  
**町長** 本町のふるさと納税は、平成20年9月より運用し、お礼として減農薬米を送っている。寄付者が多くなるよう返礼の内容は検討する。  
**井上** 町長の公約にピツキーブランド、特産品の開発・売り込みとある。ふるさと納税により、町独自の特産品の売り込みを図っていくことが町の6次産業の開発にも繋がらないか。この特産品をふるさと納税でPRすることにより、町の活性化にも繋がってくると思うが。  
**町長** 返礼品はインターネットに載せていく。6次産業等についても検討していく。



# 広島市の土砂災害、教訓として どう生かしていくのか 江北町は 坂井正隆 議員

**町長** 有事の際に最悪のことが起こらないよう  
空振りを恐れず早めの判断を行うよう心がけたい

**坂井** 去る8月19日深夜から20日未明にかけ、広島市を中心に局地的豪雨に見舞われ、土砂崩れや土石流が発生し、死者74名に及んだ。町の災害としては、平坦地の六角川、牛津川の氾濫による水害が想定される。一方、旧長崎街道以北の上小田地区の中山間地域、地すべり地域、急傾斜の地域、門前、花祭、土元、新宿宿、上惣まで豪雨による土砂災害が考えられる。白木については果樹鋤害の時、地すべり現象があった。対策工事はされているが、潜在的には地すべりが起きる可能性はある。生命と財産を守るという事をよく聞か、今回の広島市の土砂災害を教訓に、まず、生命を守るという観点から早めの避難が必要と考える。土砂は鉄砲水という形で数秒、数分であつという間に下へと走る。防災マップが各戸に配布され各地区で自主防災組織もつくられているが、人命を第一と考えるとき避難指示、勧告、命令等は早めに出し

て、地域住民の生命を守るべきと思うが。



山の麓に建つ住居群

**町長** 広島市の土砂災害また、一昨年の九州北部豪雨時の阿蘇市の土砂災害などは深夜の局地的豪雨により引き起こされている。深夜の豪雨の中で避難勧告を出すという事はかえって危険を伴う事もある。しかし、ちゅうちよしていたら町民の命は救えない。有事の際に最悪のことが起こらないように、空振りを恐れず早めの判断を行うよう直前での非難ではなく、早くから行動するということ意識をもつことが重要であり、最良の情報提供ができるよう注意をしてい

きたい。それに住民に意識を持ってもらうためには、共助の要である自主防災組織について、まだ数地区が未組織となっているので組織の立ち上げには今後とも協力をしていく。

**坂井** 早めの避難指示、

勧告は住民の方にはなかなかピンとこない所があると思うが、これは日ごろからの訓練、あるいは動機付けが出来てないからと思う。住民の意識を向上させるための対策として各地域でのワークショップ（地域でのグループ討議）の開催を先ずは、行政で主導実施していただきたいが、ワークショップを開くことで行政依存から自主防災への転換ができると思うが。

**町長** 防災の訓練は、今後やっていかななくてはと思っている。これから、いろいろな形で消防との連携をとりながら防災訓練をやっていくことで今検討をしている。

## 各地区集会所 (公民館)の 維持管理について

**町長** 雨漏りしている公民館については出来るだけ新年度予算で検討する

**坂井** 町には、集会所が22ヶ所、自治公民館が8ヶ所、計30ヶ所がある。地域の交流の場であり、また、公民館活動の拠点でもある。これらは築20年以上経過した施設がほとんどで、中でも屋根材としてカラーベストコロニアルを使っている集会所が4カ所ある。このうち雨漏りしている所がある。ネットで検索するとカラーベストは維持管理上塗装する必要があるが、築後20年位で書き替えるのがベターとの書き込みがあった。町の下水道整備事業の進捗に伴い2分の1の補助を受けて接続が済まされているが、各地区とも大きな負担であったと思う。現に雨漏りしている集会所は急を要すると思うが、下水道

の接続もあり地区として予算的に苦しいところである。町として検討をして頂き、遅くとも新年度予算に計上していただきたいが。



カラーベスト葺き集会所

**町長** 今後、集会所等の長寿命化を図る目的で、小さな補修というか維持管理については地区でやってもらっているが、やはり大きなものについては補助が必要になってくるのではと思っている。雨漏りをして、既に困っているところは、してやらないかと思っておりますので、できるだけ新年度予算に載せられるように検討してみたい。

**坂井** 検討をされる際、できるだけ地元負担が少なくなるよう検討をして頂きたい。

平成25年度

## 一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

特別委員会において審議した結果、賛成多数で認定した。

## 特別委員会

## 一般会計決算の認定

## 歳入・歳出

**Q** 地方交付税の普通交付税は、平成23年度をピークに今後、交付額は下がるのか。

**A** 消費税関係が増えるという事と、地方債の今後の償還等が終わっていくので交付税は減っていくと考えている。

**Q** 空き家再生による移住・定住支援事業等の成果として、本町に上小田地区の活性化に繋がっているのか。今後の見通しと、地域おこし協力隊は雇ったものの1年足らずで辞められた。このような状態でこの事業費はどうなっているのか。

**A** 空き家を再生することによって上小田地区の人口を増やしたいということで行った事業である。地域おこし協力隊については賃金、社会保険料等の人件費、活動については特別交付税の対象となりその分も事業費として入ってくる。

**Q** 江北町循環バスの利用数が減っているが、この原因は。

**A** 上小田の小学生の利用者数が減っているということがある。

**Q** 固定資産標準地鑑定評価委託料について我が町ではどの地点が標準地なのか

**A** 路線価方式で固定資産の課税をおこなっている。町内44ヶ所の宅地を選定し土地の評価を不動産鑑定士にお願いしている。

**Q** 表彰審議会で町民の方に感謝状とか1万円贈呈とか表彰規定の緩和はされないのか。

**A** 従来からの表彰規定に基づいて表彰をしていくことに重みがあると認識しており、今のところ変えることは考えていない。

**Q** コミュニティ助成事業について、今後は自主防災組織に助成が変わっていくのか。

**A** これからも施設・公園整備に関する補助金はあるので区長会・分館長会で周知していく。ただ東日本大震災以降防災意

識が見直されているので自主防災組織への呼びかけもしていきたい。

**Q** こども・子育て支援事業で子育ての二一ス調査の内容とその結果は。

**A** 調査対象として子育て期にある乳幼児期と小学3年生までの保護者の方に調査を配布した。内容は今後について保育園と幼稚園のどちらかに預けたいとか、今の仕事についてうかがった。又、小学校に関しては放課後児童クラブの見込について二一ス調査を行った。

**Q** 地域介護予防活動支援事業で足腰しゃんしゃん教室を10地区で実施されているが、1教室当たりの参加人数は何人だったのか。

**A** 老人会長に呼びかけたところ10地区から要望があり、対象実人員は地区により大きささまざまであった。

**労働費・農林水産費・商工費**

**Q** 元就業改善センター（老人福祉センター別館）の管理費については社協と農産加工所との折半なのか。

**A** 元就業改善センターの管理については社協で指定管理料75%を福祉課、農産加工所関連で使用料25%を産業課で予算処置をしている。

**Q** 建設土木関係で人手不足と大工の仕事がない。行政として斡旋するよう商工会へ働きかけできないか。

**A** 商工会の詳しい業務内容までは把握していない。前年度まではリフォーム関係の県の補助金等があった。今後、県の事業等があれば町としても補助を考えていく。

**Q** 農地制度実施円滑化事業の中で現地確認調査により遊休農地の発生を防止できたのか、説明を。

**A** 遊休農地現地確認調査は毎年8月に農業委員、各区生産組合長で実施した。町内の遊休農地はないが管理が悪い農地があり、耕作者地権者に指導している。

**Q** 商工振興費でプレミアム付き商品券の財源は過疎債を充当しているが、過疎債がある期間は続けるのか。

**A** 過疎計画が法の改正により32年度まで延長されたので、それまでソフト事業計画として続けたい。

**土木費・消防費**

**Q** 住宅リフォーム緊急助成事業は平成25年度で終わったが3年間の総括は。

**A** 平成23年度から25年度の3年間について実績の総括は表でまとめている。今後この事業については県の動きはない。

**Q** 町道の総点検をしてどれくらい補修が済んだのか。

**A** 道路ストック事業で点検をしたところ町道全体の40%以上が舗装補修の対象となった。ひどい所の5・4km舗装が完了したがまだ全部済んでいない。

**教育費・災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費**

**Q** 全国学力テストにおいて、佐賀県は小学校で国語Aのみが全国平均を上回り、中学校で全国平均をすべて下回る結果であった。本町においては

どういった分析をされたのか。

**A** 本町では、小学校では3月末に、中学校では4月にこれまでの学習の到達度について調査し、専門家に分析を依頼している。ICTを活用し、学習意欲向上に生かしていく。

**Q** ネイブルの図書システム導入業務委託料について、3町での共同利用ということだが、具体的にはどのようなことを行うのか。

**A** 県が主体となり、江北町・白石町・太良町の3町で図書システムの共同調達を行なっている。3町で行う事により、導入経費を低く抑え、図書検索の利便性が向上したシステムについては平成25年10月から稼働している。

**Q** 育英資金の対象者を専門学校にも拡充してほしいという要望をしたが、今回の委員会で検討することだったか、どう検討されたのか。

**A** 今年度は申請がなかったため、選考委員会は開催していない。今後、

選考委員会を開催するかについては協議したい。

**Q** 今年度、江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例が制定されたが、調査委員会で審議されるような事案であったのか、また今年度は調査委員会が開催されたのか。

**A** 昨年においては、いじめであったのかどうか、重大性があつたのかどうかを直ちに協議した。当事者に対しては、適切な指導を行うよう努めた。

**Q** 充実した学習の場として郷土資料館の活用はできないか。

**A** 最近資料館の活用が停滞しており、今後は活用を努めたい。

### 特別会計決算の認定

#### ■無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業

**Q** 排水機場の操作者の年齢制限はあるのか。

**A** 排水委員会では、概ね70歳と決めている。

**Q** 今後の基金運用は、位にはなるようにしていきたい。

**Q** 排水機場の操作者で

長年貢献されてる方は、自治功労者表彰の対象にはならないのか。

**A** 現在はないが今後検討する。  
(全員賛成)

#### ■後期高齢者医療

**Q** 後期高齢者検診の受診率は、受診率を上げる為の今後の取り組みは。

**A** 受診率は77・18%。今後は事前予約制を導入したバスの巡回等を考えている。

**Q** 年金の差し押さえは可能か。何件あつたのか。

**A** 本人の了承があれば出来る。ただし、差し押さえ額は年金額の半分以上。25年度は1件で4万円であった。  
(賛成多数)

#### ■国民健康保険事業

**Q** 退職被保険者等高額医療費が増えているが。

**A** 塊の世代が対象と言うことと、医療の高度化に伴う負担増である。

**Q** 特定検診の受診率を上げる工夫は。

**A** 受診率の低い地域に出向いて検診を行った。

又、今年度の受診率を基に来年度から50%以上の地区は表彰するようにしている。  
(賛成多数)

#### ■下水道事業

**Q** 25年度末での下水道普及率は。

**A** 93・2%だが、接続率はそれより幾分落ちる。  
**Q** 平成16年度に導入した資源循環統合補助事業

で整備した設備の機能は。  
**A** 計画通りにはいかなかったが、下水処理費用については現在もかなり抑えられている。

**Q** 光熱費が増えているが、今後はどうなりそうか。

**A** 電気料金の改定によるものだが、今後も全体的に増えると思われる。  
(全員賛成)

#### ■水道事業特別会計剰余金の処分及び決算

**Q** 給水戸数が24年度と比較して25年度は減少しているが理由は。

**A** アパートの出入りが多かった為であり11戸の減となった。

**Q** 漏水の修繕が50件と多いが下水道工事関係によるものなのか。

**A** 下水道工事とは関係ない。水道管の老朽化が原因で今後、年次計画を立て古い管から交換していく。

**Q** 監査委員から水道事業の決算は税抜きで計算して報告すべきと指摘があるがどうなのか。

**A** 予算の時から税込で計上しているので、決算も税込になる。

**Q** 企業債の償還は金利等を考慮した場合臨鉱ポンプ基金からの一時借入は出来ないのか。

**A** 内容を調査して検討する。  
(賛成多数)



住民健診の受検を待つ町民 (保健センター)

## 各常任委員会 Q&A

### 総務常任委員会

■一般会計補正予算歳入  
■歳出について

歳入歳出それぞれ3、301万6千円を追加し、50億3、598万2千円とする。

Q トイレ洋式化は庁舎と上分区が計画されているが上分は地元からの申請となるのか。町公民館の利用者が多いのでトイレ洋式の計画は。

A 地区集会所は町有財産なので町からの申請。公民館の女子トイレ改修は22年度に完了。

Q 防犯灯の設置については。

A 防犯灯については、昨年は27ヶ所、今年は37ヶ所。

Q LEDの単価は。

A 一基2万4500円＋(消費税抜き)

Q 洋式トイレ設置についてのユニバーサルデザイン事業を各区に周知すべきではないか。

A 公民分館長会で周知している。

Q 成人用肺炎球菌予防接種実施の人数は。

A 平成25年度は実施64名、26年度対象者は551名。

Q 成人用肺炎球菌予防接種は町内の医療機関で可能か。

A 定期接種であり県医師会に県が委託契約。ほとんどの医療機関で可。

Q 個人負担は。

A 杵島・武雄地区は2500円に統一。

Q 議案第38号江北町家庭の保育事業条例について地域型保育事業の説明を。

A ①小規模保育事業②家庭的保育事業③事業所内保育事業④居宅訪問型保育事業の4つがある。

Q この条例では、保育士の資格がなくても、保育士と同等以上の知識と経験を有すると町長が認める者は保育に携わることができるとあるが。

A 資格は必要だと思ってしまう。しかし、保育士不足というところがあるので、国の基準による内容となっている。

Q 江北町特定教育 保

育施設及び特定地域型保育事業の基準を定める条例の制定について、幼児教育センターは認定ことも園にならないのか。

A 幼稚園は派遣委託ができないので認定ことも園にはならない。

Q 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について就労時間が一月において48時間から64時間とあるが多いのでは。

A 64時間は多い時間ではない。

Q 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について子ども子育て支援事業計画を策定中と思うが、落札業者、その額は。

A 九州みらい研究所で約130万円

Q 放課後児童クラブのクラス増の場合、小学校の空き教室を使用しているが、どの教室か。また6年生までとなれば何人くらい増えるのか、ニーズ調査の結果は。

A 教室使用についての協議はこれからで、ニ

ズ調査の人数は4年生以上で約30人。

### 産業常任委員会

■下水道事業特別会計補正予算について

Q 183万6千円の補正の内容は。

A 東分中継ポンプ場操作盤の修繕によるもの。

■臨鉢ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算について

Q 212万1千円の補正の身は。

A 朽木排水施設の冷却水中ポンプ及び、真空ポンプの取替工事と引込開閉器基盤取替え工事に伴うものであり、当初予定工事に付随する箇所到老朽化が見られたため。

■一般会計補正予算について

Q 住宅管理費の調査設計委託料について説明を。

A 上小田地区の個人宅地のブロック積みが一部崩落寸前の状態になって

いる。もし崩れたら周辺住民に危険が及ぶ状態にある。町としても相談を受けた以上、崩落した場

合の影響と被害状況を確認する為に調査し対応していく必要がある。

Q 調査後の対応としてこの場合行政執行が出来るのか。

A 空き家条例の中に行政執行があるが、その執行を行った場合は、所有者に全額請求することになる。

### 条例制定

■江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 (賛成多数)

■江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 (全員賛成)

■江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例 (全員賛成)

■江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (全員賛成)

この四つの条例制定は国の法律に基づき待機児童の解消を目指すもの

### 条例改正

■江北町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方公営企業法施行規則等の一部が改正され、みなし償却制度が廃止されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。(全員賛成)

### 編集室より

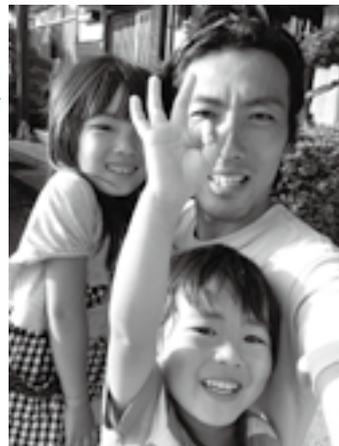
9月議会から地元ケーブルテレビにより、議会一般質問の問答が杵島武雄地区全域で放映されました。議員及び執行部も緊張感のある議論ができたものと思います。これからも開かれた議会を目指し、また広報誌も日々研さんを重ね、分かりやすい広報づくりに努めていきたいと思っております。町民の皆様のご意見をお待ちしております。

問合せ先 議会事務局  
広報委員会  
Tel 86,5619

江北町では、

「<sup>みんな</sup>女男いきいき笑顔で<sup>わきあいあい</sup>和輝愛相」を町のめざす姿とし、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

- 和：みんななかよく バランスをとって
- 輝：ひとりひとりがいくつになっても自分らしく輝いて
- 愛：みんながいくつしみあい
- 相：互いに助け合う



今回は、江北町教育委員会教育課の柿塚さんにインタビューを行いました。

記者：柿塚さんはお子さんが2人いらっしゃるとのことですが。

柿塚さん：はい。上が5歳、下が3歳になります。

記者：かわいい盛りですね。パパっ子と聞きましたが。

柿塚さん：お風呂入れやお散歩、体を使った遊びを僕がやっています。でも、寝かしつけはやっぱり、ママにはかないませんね。

記者：ママも大助かりですね。

柿塚さん：子育ては家族で協力してするものと考えています。できる範囲でお互いが一緒に楽しみながら生活できればと思っています。

記者：「できる範囲で、楽しみながら」。まさに、「<sup>みんな</sup>女男いきいき笑顔で<sup>わきあいあい</sup>和輝愛相」ですね。ありがとうございました。

～このコーナーは、江北町の「<sup>みんな</sup>女男いきいき笑顔で<sup>わきあいあい</sup>和輝愛相」を掲載していきます～

村元です！



## 地域おこし協力隊通信

高塚です！



こんにちは！私たち協力隊は、先日テレビのお仕事をしました（^^）ケーブルワンさんに私たちが運営している「おへそのおへそ」の取材に来ていただき、宣伝をさせていただきます。初めてのテレビ取材で緊張して顔がこわばっていましたが・・・。

そしてもう一つ、なんと最初で最後の？！モデルのお仕事をさせていただきました！アラコレさんの取材をするのに洋服を着るモデルが必要・・・とのことですが、始めはほんとに私たちが大丈夫かしら・・・と不安でいっぱいでした。

しかし！いざ挑戦するととっても楽しくて、最後まではしゃいでしまいました（^^）アラコレさんは様々なジャンルのお洋服があり、とってもおしゃれなお店です。撮影後は協力隊2人、さっそく色違いの秋コートを購入しました☆放送はもう終了してしまいましたが「見逃した～」という方、おへそのおへそにDVDを置いてありますのでお気軽にお声掛けください。お待ちしております！おへそのおへそ 電話 050 (3432) 9597 高塚 村元



## 七五三の写真を広報こうほくに掲載してみませんか

思い出の1ページに！



応募締切  
11月28日(金)

子どもの成長を祝って行う七五三。おうちの方が撮影された子どもさんの晴れ姿を、広報こうほく 1月号に掲載してみませんか。

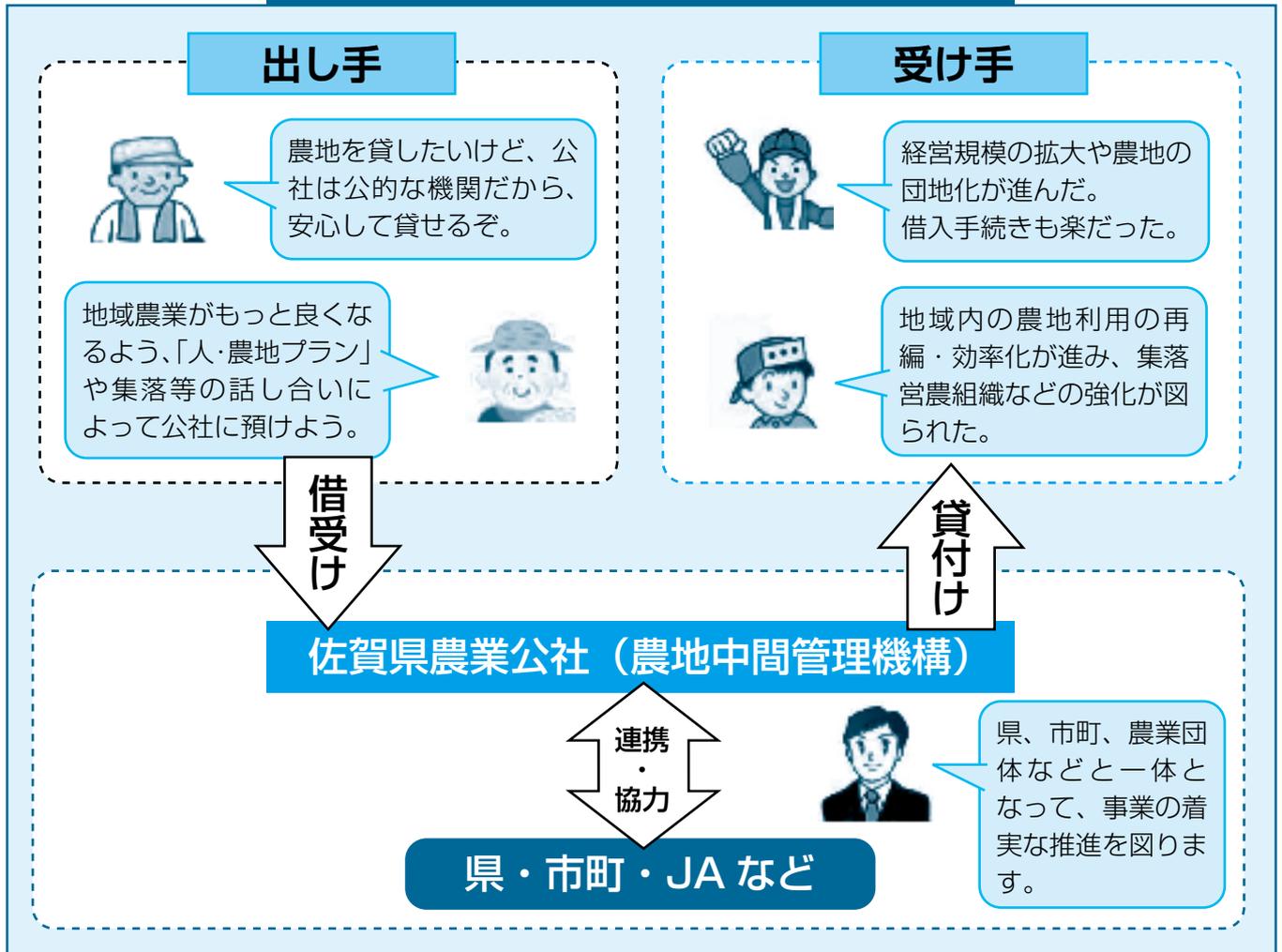
掲載を希望される方は、撮影された写真（スナップ写真または画像データ）に子どもさんの氏名（ふりがな含む）、地区名、年齢、連絡先、子どもに向けてのひとことメッセージを添えて下記のあて先までお持ちいただくか、E-mailでお送りください。応募お待ちしております。

【お問い合わせ・提出先】江北町役場 2階 総務企画課 商工情報係 TEL 0952-86-5612  
E-mail : bikkie@town.kouhoku.saga.jp

# 農地中間管理事業 第2回の公募を開始します!!

農地中間管理事業とは、佐賀県農業公社(農地中間管理機構として佐賀県から指定)が、農地の出し手から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化を図ろうとする担い手に貸し付けることによって、農地の有効利用や地域の農地利用の効率化を進めていくものです。

## 農地中間管理事業のしくみ



## 農地の借受け希望者の公募等

### ◎借入れを希望される方

借り入れを希望される方は、公社が毎年2回募集を行いますので、お申し込みください。

- ・本年度の第2回目の募集は、**11月1日から12月5日まで**行います。
- ・募集要項は、農業公社のホームページをご覧になるか、農業公社や役場産業課または農業委員会にお問い合わせください。

### ◎貸付希望の申出

農地の貸し付けを希望される方は役場産業課または農業委員会にご相談ください。

- ・公社が借り入れる農地は、担い手が活用できる農地を対象とします。
- ・一定の要件を満たせば、機構集積協力金の交付対象になります。

お問い合わせ 江北町役場産業課 86-5615  
江北町農業委員会 86-5620

または 佐賀県農業公社 26-9503

# 青年等就農計画制度のご案内

この制度は、将来の魅力的な農業経営の担い手となる人材を確保・育成するため、新たに農業経営に取り組もうとする方等が作成する「青年等就農計画」を、町が審査・認定する制度です。この計画の認定を受けた方（認定新規就農者）に対しては、重点的な支援措置が講じられています。

## 1. 対象者

町内において、新たに農業経営を営もうとする以下の(1)~(3)に該当する者又は法人

- (1) 青年（18歳以上45歳未満）
- (2) 知識・技能を有する者（65歳未満であって、商工業その他の事業の経営管理に3年以上従事した者 等）
- (3) 上記の（1）又は（2）の者が役員の過半を占める法人

※農業経営開始5年以内の方も認定の対象となります。（認定農業者は除く）

## 2. 青年等就農計画の認定

申請された青年等就農計画が次の要件を満たすこと。

- (1) 計画が町の基本構想に照らして適切であること
- (2) 計画が達成される見込みが確実であること 等

※認定には目標所得や労働日数等の一定の認定基準を満たす必要があります。

## 3. 認定新規就農者に対する支援措置

- (1) 青年等就農資金（無利子融資）
- (2) 青年就農給付金（経営開始型）
- (3) 経営所得安定対策（平成27年産から）
- (4) 認定新規就農者への農地集積の促進

## 4. 相談窓口

江北町役場 産業課 Tel.0952-86-5615

杵藤農林事務所 農政1課 Tel.0954-63-5115

杵島農業改良普及センター Tel.0952-84-3625

佐賀県 農産課 Tel.0952-25-7118

・農林水産省ホームページでも当該制度の内容について御覧いただけます。

[http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/nintei\\_syunou.html](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html)

# おれたち消防団!



地域住民の安心安全を守ります

4部 部長 大坪 玄尚

私たち4部は、山口地区の新宿、土元、東分、西分を拠点に団員35名で構成しています。町内で世帯数が一番多い部であり、いざ火災や災害が発生した時のために病院など施設と協力した避難訓練や消火訓練も行っております。最近では地区での大きな火災、災害もなく安心しておりますが、いざ有事の際は地域住民の協力なしでは成り立ちません。今後も団員一同、町民の生命、財産を守るよう頑張りますので、これからも消防団へのご理解ご協力の程よろしくお願ひします。消防団は若い力を待っています。



地域の啓発活動に努めます

5部 部長 田中 淳一

私たち5部は、八町3区を拠点に団員32名で構成されています。



部の活動としては、火災・災害発生時は当然出動しますが、平常時においても機械器具点検や火災予防に向けた地域の広報活動なども行っています。消防団の大きな魅力としては、日ごろの訓練や活動を通して防災知識や救命知識を取得できることだと思ひます。今後も日頃の訓練や活動で得た知識を地域の皆さまへ伝達し、火災・災害予防に努めていきますので消防団へのご理解ご協力をよろしくお願ひします。



防災意識の向上を目指し活動しています

6部 部長 荒谷 一隆

私たち6部は、花祭、門前地区の団員25名で構成されています。特に花祭地区は団員が9名しかいないため、地区防災強化を目的に、区の自主防災組織と連携した消火訓練や避難訓練などの合同訓練を年に数回行っています。消防団員の減少、団員の高齢化等全国的に問題になっていますが、当部も他人事ではなく、当地区の若者の減少により団員確保に苦慮しています。

今後も消防団員として自覚し、点検、訓練に積極的に参加し、町内の有事の際には迅速に出動し町民の生命、財産を守っていけるよう団員一体となって頑張っていきます。そのためにも若い人の力を待っています。



# 照らす！江北！出会いに感謝♪



江北町商工会青年部では、江北町の商工業の発展、地域貢献のための活動に意欲的に取り組んでいます。部員ひとりひとりを紹介しますので、町で見かけた時は、声を掛けてくださいね。

①氏名(役職) ②年齢 ③事業所名(業種) ④事業所所在地(居住地区) ⑤TEL

アットホームなお店づくりを目指しています。



- ①石津圭太(監査委員)
- ②36歳
- ③スナックKOKO(スナック)
- ④新宿区(新町区)
- ⑤86-5049

## 青年部活動紹介



こども見守り隊  
小学校校門にてあいさつ運動を実施しています。

自動車整備・販売はお任せください！



- ①古川宏樹(監査委員)
- ②33歳
- ③HK PROJECT  
(自動車整備業)
- ④宿区(祖子分区)
- ⑤86-3455

家電製品はもちろん、各種電気工事も承ります。



- ①諸岡和宏(相談役)
- ②42歳
- ③パナランドもろおか  
(家電小売)
- ④南郷区(南郷区)
- ⑤86-2746

是非とも、うちの塩ラーメンをお試ください！



- ①池田 茂
- ②44歳
- ③須彌亭(飲食店)
- ④宿区(石原区)
- ⑤86-2779

住宅配線設備等、各種電気工事承ります。



- ①今泉英樹
- ②40歳
- ③今泉電気工事店(電気工事業)
- ④下分区(下分区)
- ⑤86-2575

防水、塗装業務を地元密着で頑張っています！



- ①済木 稔
- ②39歳
- ③(株)サイキ(防水工事業)
- ④西分区(西分区)
- ⑤86-2660

皆さまのお役に立てるよう頑張っています。



- ①三根 真
- ②38歳
- ③(株)三根電設(電気工事業)
- ④観音下区(牛津町)
- ⑤86-3506

## ビッキーふれあい祭り2014前夜祭のお知らせ

11月22日(土) 17時から、前夜祭を開催します！バンド、お祭り、イルミネーション点灯式、各種出店など、大盛り上がり間違いなし！？お誘いあわせのうえお越しください！

(駐車場は、小学校グラウンドをご利用ください。)

# 七五三のご案内

有料広告

日時 **11月15日・16日** 10時から ※11月中はいつでも受け付けております。

子供達のすこやかな成長を氏神様に感謝し今後の御加護をお祈りしましょう。千歳飴、お守り、記念品を差し上げます。記念写真をお撮り致します。

**提雄神社** 江北町佐留志2630番地 ☎86-3348



# 11月は児童虐待防止推進月間です

どんな行為を「虐待」といのでしょうか？しつけと虐待はまったく違うものです。暴力やお仕置きで子どもを従わせることは、しつけとは言えません。子どもに対する虐待には次の4つのタイプがあります。

ためらわず  
知らせてつなぐ  
命の輪

## ■身体的虐待

ける、なぐる、たたく、投げ落とす、やけどを負わせるなど体に傷あとが残ったり、命をおびやかす様なケガをさせること

## ■ネグレクト(養育の拒否・怠慢)

適切な食事を与えない、着替えや入浴させない、病気をしても病院に行かない家に閉じ込める、自動車の中に放置する、家族や同居人による暴力を放置するなど

## ■性的虐待 性的いたずらや、性的行為の強要など

## ■心理的虐待

こどもの存在の無視、言葉による脅しや脅迫、兄弟間の差別的な扱い、子どもの前で家族などに暴力をふるうなど心に不安や恐怖を与えること

虐待かも？ → 通告する が国民の義務です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた、「おかしい」と感じたときは迷わず、子供を虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

**「あなた」からの児童相談所や役場への連絡が、  
子供を虐待から守るための大きな一歩となります。**

連絡(通告)した人の秘密は、法律で守られています。

【お問い合わせ】 江北町保健センター 電話71-6324

または 佐賀県中央児童相談所

電話0952-26-1212

児童相談所全国共通ダイヤル

電話0570-064-000

## 難病医療相談のご案内

最近、声が出にくくなった…  
歩きにくくなった…転びやすくなった…  
手足に力が入りにくくなった…  
上記等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください！

神経難病(パーキンソン病や脊髄小脳変性症等)と診断された方や上記のような体の不調等で悩んでいらっしゃる方の医療に関する相談を受けています。

次のとおり難病医療相談が実施されます。(要予約。無料。)お一人で抱え込まず、神経内科専門医に相談してみませんか？

相談を希望される方は、11月18日(火)までにお問い合わせ先までご連絡ください。

開催日時	相談医	場所
H26.11.25(火) 15:00～16:30	白石共立病院 沖田 光紀 医師(神経内科医)	鹿島市保健センター (耳検査室)



# 11月は食育月間です ～早寝・早起き・朝ごはん～

なぜ早寝・早起き・朝ごはんが大事なのでしょう？  
科学的にも証明されています。



睡眠の効果

睡眠には心身の疲労を回復させる働きのほかに体を成長させたり、頭を良くする働きがあります。睡眠中に日中に経験したことを何度も再生して確認し、整理して知識として定着させます。小さい子供だけではなく、受験勉強や資格試験で勉強されている方も眠いのを我慢して起きているより、睡眠をとり、頭をすっきりさせて勉強した方が効率的かもしれません。



朝の光の効果

朝の光を浴びると脳の覚醒を脳内ホルモンであるセロトニンが活発に分泌されます。その結果すっきりと目覚め活動に適した体になります。朝の光を浴びて、昼に活動をこなうことで夜はメラトニンがたっぷり合成され、よく眠ることができるようになります。



朝食の効果

脳のエネルギーはぶどう糖です。ぶどう糖は体内に大量に蓄えておくことができません。そのため朝起きた時は脳も体もエネルギー不足です。そのため朝食を食べないと集中力が低下したり、イライラするといったことが起こってしまいます。実際朝食を食べる子と食べない子では学力や運動の能力に差がでていたというデータもあります。できれば、パンだけ、ごはんだけではなく、味噌汁やスープ・サラダや目玉焼き・納豆・乳製品など野菜＋たんぱく質のものを加えるといいですね。

## 朝の食事にもう1品

### ★骨太納豆和え

材料(2人分)

- ・小松菜……………100g
  - ・納豆……………1パック
  - ・しらす干し………10g
  - ・のり……………少々
  - ・葱……………少々
- ①小松菜は食べやすい大きさに切る。皿に広げて2～3分レンジにかけ、冷水にとり、よくしぼる。
  - ②納豆に付属のたれその他の材料を混ぜる。

納豆はきゅうりやチーズであえたりレタスやサラダ菜で巻いたり、と野菜と相性がよいので朝の忙しい時は+1品にピッタリです。



平成26年度  
町長  
交際費

(平成26年7月～平成26年9月分)

種別	件数	支出額 (円)
香典	0	0
供花	0	0
御祝	7	61,000
その他	3	19,038
合計	10件	80,038

※その他については県人会開催への特産品寄贈等です。

お知らせ!

# 特定健診(集団健診)を追加実施します

今年の7月から8月にかけて行いました特定健診ですが、健診日の都合がつかず受けることができなかった方などを対象に、集団健診を追加実施いたします。この機会にぜひ受診ください。

病気の早期発見はもちろん、心臓病などの生活習慣病を予防するためにも、1年に1度は健診を受けましょう。

## 【健診日程】

日程	健診会場	受付時間
平成26年11月9日(日)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30~10:30
平成26年11月10日(月)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30~10:30

※ご都合のつく日程をご利用ください。

## ◆特定健診◆

今年度7月から8月に行った集団健診、および医療機関での個別健診を受診していない方

健診内容	対象者	持参するもの	料 金
問診 尿検査	30歳以上の江北町 国民健康保険加入者	・保険証 ・7月に配布している受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	1,000円 ※70歳以上の方は無料
身体測定 血圧測定	後期高齢者医療保険 加入者	・保険証 ・7月に配布している受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	無料
血液検査 医師の診察	社会保険の 被扶養者の方 (受診券をお持ちの方)	・加入している保険者が発行する 受診券 ・保険証	受診券の記載額 ※不明点は、各保険者 にお尋ねください。

※ 年齢は、平成27年3月31日現在の年齢です。

## 【注意事項】

- ・ 特定健診を受けられる方は、血液検査がありますので、できるだけ朝食は取らずにおいで下さい。また、お茶や水等の飲水はかまいませんが、ジュース等の糖分のある飲み物は控えてください。
- ・ 血圧等のお薬を内服中の方は、内服してかまいません。
- ・ 受診票や受診券を紛失された方は、再発行しますのでご連絡ください。
- ・ 保健センターに車でお越しの際は、必ず駐車ゲートを通りネイブル駐車場に車を停めてください。保健センターにて、駐車券の無料処理をします。「だいちの家」駐車場には停めないでください。

※すでに、特定健診を受診された方は、今回受診できません。ご注意ください。

※江北町国民健康保険の「人間ドック」検査等の助成をご希望の方は、特定健診を受診すると助成が受けられませんので、ご注意ください。

(人間ドック・脳ドック検査は、特定健診の健診内容を含んでいます)

【お問い合わせ】 江北町保健センター 電話71-6324



# 11月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7(ふれあい遊び)	8(DVD)
9	10	11	12	13	14(製作遊び)	15
16	17(読み聞かせ)	18	19	20	21(運動遊び)	22(キックベースボール)
23/30	24	25	26	27	28(誕生会)	29

絵本読み聞かせ
  うるるんキッズ
  ぴよぴよルーム

## 絵本読み聞かせ

第3月曜日(10:30~11:00)

◎対象:未就園児

## うるるんキッズ

第2・4土曜日(14:00~16:00)

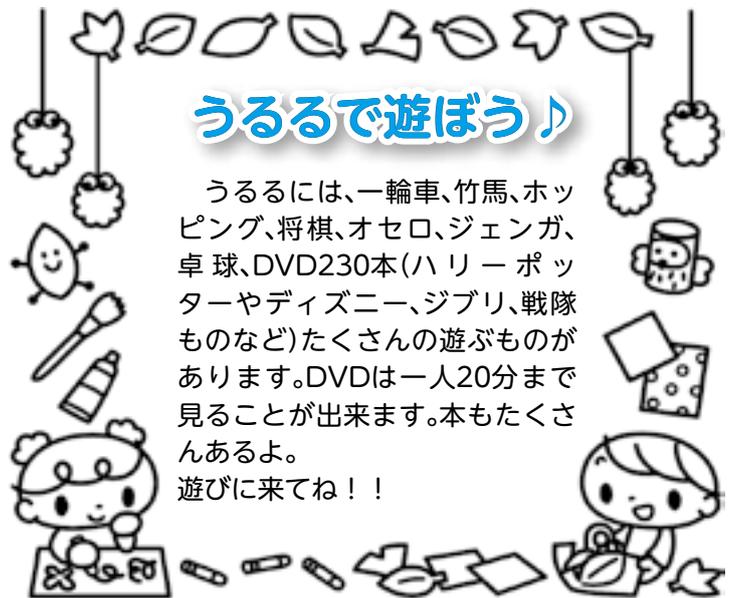
◎対象:小学1年~6年生

## ぴよぴよルーム

毎週金曜日(10:00~11:30)

◎対象:満1歳~未就園児

【問い合わせ先】 こどもセンターうるる  
電話 65-1265



個人住民税の特別徴収のお手続きがお済みでない町内の事業主様へ

## 《個人住民税の特別徴収の適正化》

### 県内全市町と佐賀県が一斉に取り組みます!

~特別徴収の適正な実施を求める通知文書を、11月6日(木)に一斉に発送します。~

【お問い合わせ】 江北町役場町民課税務係 86-5613

## 過払金 返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。)

**西九州総合法律事務所**  
佐賀県弁護士会所属  
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

## 相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

**西九州総合 検索**  
<http://nishi9kabarai.com/>



## 西九州総合法律事務所



## 有料広告

## 要電話予約

☎ **0954-27-8056**

受付/(月~金) 9:00~12:00 13:00~18:00  
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

ビッキーの

# かがわら版

暮らしの情報ボックス

## 佐賀県任期付職員の募集について

- 職種 生活指導員 ■採用予定人員 12名程度
  - 任用期間 平成27年4月1日から1年間
  - 職務内容 佐賀県立福祉施設における入所者の生活介護・自立訓練等の支援
  - 選考方法 面接及び論文試験
  - 選考日時 12月6日
  - 募集期間 平成26年10月8日から11月20日まで(当日消印有効)
  - お問い合わせ 佐賀県経営支援本部職員人事担当 0952-257011
- ※受験資格等、詳細については、お問い合わせください。

## 職業訓練受講生3月入所生募集

- 募集コース 電気制御技術科(デュアル訓練) ■定員 15人
- 訓練期間 平成27年3月6日～8月21日(6か月間)
- 応募資格 新たな仕事に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長の受講指示又は受講推薦等を受けた方
- 受講料 無料
- 応募期間 平成27年3月6日～8月21日
- 選考日 平成27年2月10日
- お問い合わせ ポリテクセンター佐賀 0952-26-9516

## 放送大学 4月生募集

- 放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。資料を無料で差し上げていますので、お気軽に放送大学佐賀学習センターまでご請求ください。
- 出願期間 平成27年3月20日まで
  - お問い合わせ 放送大学佐賀学習センター 0952-22-3308

## 療育支援センター 児童発達支援センター

「くすのみ園」入園希望受付

- 発達の違いや集団生活に不安のある自立歩行可能な在宅の幼児さんを対象に、日々通園の集団での療育支援を行います。
- 対象年齢 2～6歳未満 ■予定人員 10名程度
  - 受付期間 12月12日まで
  - お問い合わせ 佐賀県療育支援センター 0952-62-2131

## 応急手当講習会のお知らせ

- 119番通報してから救急車が現場に到着するまで全国平均時間が約8分。この8分が救命率を大きく左右します。あなたができることを体験しませんか? 応急手当講習会を次の要領で開催します。
- 日時 11月27日 14時～15時30分 ■場所 白石消防署
  - 対象者 町内にお住まいの中学生以上の方 ■定員 先着10人
  - 内容 AEDを使用した心肺蘇生法、その他 ■締切日 11月23日
  - お問い合わせ先 白石消防署 0952-84-2200

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

- 法務省及び全国人権擁護委員連合会では、11月17日～23日までの1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間」として、昨年度と同様、相談体制の層の強化を図ることとしました。夫やパートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為といった女性を巡る様々な人権問題についての相談を受け付けています。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。
- 『女性の人権ホットライン』
- 開設時間 月～金：8時30分～19時 土・日：10時～17時
  - 電話番号 0570-070810(全国共通)
  - 相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

## 司法書士による成年後見制度入門講座

- 日時 12月6日 13時～17時 ■会場 佐賀市民会館第2会議室
- 受講料 無料 ■定員 先着50名(電話でお申し込みください)
- 講座内容 ①成年後見人って何だろう ②福祉の現場から見た成年後見 ③後見制度の上手な活用法 (都合により変更有)
- お問い合わせ (公社)成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部 0952-29-06226

## 可燃ごみ収集業務休業について

杵藤クリーンセンター焼却施設の点検の為、右記のとおり、ごみ収集業務を休業します。休業期間中は、収集場所には出さずにご家庭での保管をお願いします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 江北町役場環境課 86-5617

## 可燃ごみ収集業務休業日

平成26年11月20日(木)

A地区 (新宿・東分・西分・土元・門前・花祭・上惣・宿・高砂)

平成26年11月21日(金)

B・C地区 (A地区以外の地区)

## リンパ浮腫を学ぶ会

- 日時 11月29日 10時30分～13時(10時開場)
- 場所 佐賀大学医学部 臨床講堂2階臨床大講堂
- 対象者 がん患者、一般医療介護従事者(計250名)
- 内容 ・一般講演「リンパ浮腫治療のおさそい」  
・特別講演「リンパ浮腫に対する外科治療(仮題)」  
・リンパ浮腫治療関連商品の説明
- 参加費 無料
- 申込方法 往復はがきに必要事項を記入の上お申し込みください  
(往信はがき)郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号  
(返信はがき)宛先に自分の郵便番号、住所、氏名  
送り先 〒843-0024 武雄市武雄町大字富岡101643  
NPO法人リンパ浮腫を学ぶ会 高田
- 申込期限 11月22日必着
- お問い合わせ NPO法人リンパ浮腫を学ぶ会 050-3671-8201

## 九州エコライフポイント(電気量削減)参加者募集

- 地球温暖化防止対策のため、家庭で節電の取り組みをしていただく世帯を募集します。ご希望の方は、参加申し込みをしていただき、九州電力の検針票(3か月分)を送っていただくと、道の駅、スーパー、コンビニなどの取扱店(278店舗)が加盟で使用できるポイント券を差し上げます。
- 募集世帯 5000世帯(九州全体)  
※応募者多数の場合、締め切られる場合がございます。
- 募集期間 10月1日～11月30日まで
- 取組期間 平成26年12月～平成27年2月の3か月間の検針票(電気)使用量のお知らせを提出していただきます。
- ポイント券の付与 3か月分の検診提出者全員に5000ポイント  
特典1 前年比で削減できているとき、ポイント加算あり  
(前年比10%未満)200ポイント加算  
(前年比10%以上)300ポイント加算  
特典2 削減者の中から抽選で各県の特産品をプレゼント
- 申込方法 郵便、FAX、Eメール、Webサイトからお申し込みください。  
役場環境課でも申込書と受付箱を設置しています。
- 申込先 九州版炭素マイレージ制度推進協議会  
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82  
電気ビル共創館5F  
TEL09227214905 FAX09227214904  
Eメール info@a-ecolife.com  
Web http://www.a-ecolife.com

## 宝くじの助成金で太鼓等を購入しました(八町北区)



平成26年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)の助成が八町北区に決定し、このたびハッピー・太鼓・テントを購入しました。

- ※コミュニティ事業は、宝くじの復及広報事業の一環として行われています。
- ・コミュニティ助成事業は、自治会・町内会等の地域的な共同活動を行っている団体が申請できます。
- ・コミュニティ助成事業では、太鼓等整備(一般コミュニティ助成事業)の他に地域防災組織育成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全育成事業等があります。

詳しくは、役場総務企画課まで問い合わせください。(86-5612)



## ドリームキャッチ12 Xmasパーティーのお知らせ

- ◎日時 12月14日(日) 18時～20時30分
  - ◎会場 武雄センチュリーホテル
  - ◎参加費 男性5,000円 女性4,000円
  - ◎申込締切 11月30日(日)まで
  - ◎定員 男性50名 女性50名(先着順)
  - ◎申込対象 真剣な交際を求める独身の方(年齢25～45歳)
  - ◎服装 男性 スーツ、またはジャケット着用 女性 カジュアルフォーマル
- お問い合わせ・お申し込み フォーラム12 ドリームキャッチ12実行委員会



ドリームキャッチ12

FAX: 0954-23-6144 mail: drmc1215@gmail.com



火の用心！白石消防署からのお知らせです。

## 秋の全国火災予防運動実施中

11月9日(日)から15日(土)の1週間全国一斉に秋季全国火災予防運動が実施されます。これからの季節は、空気が乾燥し火災が大変起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災を起こさないようにしましょう。

また、平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅用火災警報器を設置することにより火災での死者を1/3まで減少できます。

家族の命と財産を守るために住宅用火災警報器の設置をお願いします。



消防署は住宅用火災警報器、消火器などの訪問販売等はありません。不審な場合は消防署まで御連絡ください。

お問い合わせ 白石消防署 予防係 Tel 0952-84-3283

## 白石警察署管内における平成26年9月末の 犯罪発生状況は以下のとおりです。

犯罪発生件数	103件	前年対比	-96件
うち窃盗犯	81件	前年対比	-73件
身近な犯罪の発生状況は			
自転車盗	17件	前年対比	-18件
万引き	15件	前年対比	-1件
車上ねらい	11件	前年対比	-4件
空き巣、忍び込み等	17件	前年対比	-3件
オートバイ盗	2件	前年対比	-1件



※自転車盗、車上ねらいの半数以上が無施錠による被害です。

※県内において、警察官等をかたり個人情報を入力しようとする事案が連続して発生しています。

### 編集後記

幼稚園、保育園の運動会。ゴールライン近くで撮影しようとしてみると、「○○ちゃん、がんばれ〜」と元氣な声を上げる子どもたちを見るのができました。

その声のなんとも可愛らしいこと。危つく撮影を忘れて見とれてしまつたところでした。片手で年齢を数えることができるような小さな子どもたちが、思いやりを既に理解していることに感心すると同時に、心があたたかくなりました。

背中を押してくれる仲間がいることは、素晴らしい財産です。仲間を支え、支えられながらともに成長していつて欲しいと感じました。

### 訂正のお詫び

広報こうほく10月号に記載誤りがありましたので訂正いたします。関係者並びに町民の皆様にお詫び申し上げます。

### 4P まちの話題

誤 手をつなぐ育成会会長

正 手をつなぐ育成会前会長

8P おれたち消防団1部紹介

誤 家事 正 火事

11P 子どもインフルエンザ指定

医療機関 6歳未満の欄

誤 武岡病院 ×

正 武岡病院 ○

# いきいき健康カレンダー

11月	事業名	受付時間	時間帯	場所
9日～10日	特定健診	8:30～10:30	8:30～10:30	保健センター
14日	1歳半健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
18日	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
20日	2ヵ月児相談	9:30～ 9:45	10:00～11:00	保健センター
21日	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:00	保健センター
21日	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
27日	離乳食教室	10:15～10:30	10:30～12:00	保健センター



## おすすめ

### 児童書

- 『超かんたんけん玉教室』  
日本けん玉協会・監修
- 『中学生中間・期末テストの勉強法』  
高濱 正伸 大塚 剛史・著
- 『らくごで笑児科』  
斉藤 洋・作
- 『ドタバタヒーロードジルクン』  
大空 なごむ・作・絵
- 『流れ星☆ぼくらの願いがかなうとき』  
白矢 三恵・作



『風船教室』  
吉野 万里子・作

### 絵本

- 『ねずみがぱくっ!』  
西村 敏雄・作
- 『じゃがいもじゃがじゃがさつまいも』  
長野 ヒデ子・作・絵
- 『どんぐりむらのほんやさん』  
なかや みわ・作
- 『あきやさいのあきわっしょい!』  
柿田 ゆかり・絵
- 『きらきらは・は・歯』  
長谷川 義史・絵  
他



『もったいないばあさんの  
てんごくとしごくのはなし』  
真珠 まりこ・絵・作

## 新着本



### 一般書



『竹鶴政孝とウイスキー』  
土屋 守・著

- 『教師の本分 生徒と我が子の入学式、どっちが大事か?』  
尾木 直樹・著
- 『ニッポンの和牛 和牛を語るようになる!』  
榎出版社
- 『女性管理職のための<リーダーシップ>  
セミナーQ&A』  
花村 邦昭・著
- 『阿蘭陀西鶴』  
朝井 まかて・著
- 『フォルトウナの瞳』  
百田 尚樹・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。  
今回は11月15日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。



## 白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科		外科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
11	2	日	原田内科医院(白石町)	0952-87-3737	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	3	月:文化の日	溝口医院(白石町)	0954-65-2046	川崎整形外科(大町町)	0952-82-5551
	9	日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	16	日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066
	23	日:勤労感謝の日	古賀小児科内科病院(江北町)	0952-86-2533	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	24	月:振替休日	吉村医院(白石町)	0952-84-2155	森外科医院(白石町)	0954-65-2059
	30	日	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161	藤井整形外科(白石町)	0952-84-5880

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時～午後5時(日曜・祝日)

小児夜間救急(診療):午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

# 2014年11月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 ・町民ボウリング大会 ・文化協会発表会(3日まで) 容器包装プラスチック
2 ・老人福祉大会 粗大ごみ	3 ・自治功労者等表彰式典 可燃物	4 可燃物	5	6 可燃物	7 可燃物	8 容器包装プラスチック
9 ・日曜役場 ・ふるさとクリーンデー ・小田宿まつり 粗大ごみ	10 可燃物 不燃物	11 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	12 ・無料法律相談 (前日までに要予約)	13 ・女性のための巡回相談 可燃物	14 ・心配ごと相談日 可燃物	15 容器包装プラスチック
16 粗大ごみ	17 可燃物	18 ・消費生活相談日 可燃物	19	20	21	22 ・ビッキーふれあい まつり2014前夜祭 容器包装プラスチック
23 ・ビッキーふれあい まつり2014	24 可燃物 不燃物	25 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	26	27 可燃物	28 ・心配ごと相談日 および行政相談日 ・ふれあいウォーキング 可燃物	29 ・旬菜カフェNombril
30	12月1日 可燃物	12月2日 可燃物	12月3日	12月4日 可燃物	12月5日 可燃物	12月6日 資源物 容器包装プラスチック

・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。  
・ごみ袋へ氏名・区名のご記入をお願いします。

### A地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

### B地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

### C地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区  
共通



★11月は、粗大ごみ収集月です。家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは回収できません。

★買物には、マイバックを持参しましょう!



有料広告

## Cable One

ネットもケーブルテレビもこれ一台。

### Smart TV Box

キャンペーン  
受付中!

# スマートテレビで、これだったのか!

株式会社ケーブルワン 0954-33-0311

〒843-0023 武雄市武雄町昭和360

<http://www.cableone.ne.jp>